長野県看護協会報 http://www.nursen.or.jp/

公益社団法人
長野県看護協会

看護ながの

2020.3.1
No.122

特集

災害支援ナース活動報告 —P10

▲切れ目のない支援のためにミーティングはかかせません。
この日は、県の看護係の方も参加しました。

▲「今日の体調はいかがですか?」
避難者の皆さんの健康チェック。
ちょっとしたスキンシップがほっとしますね。

Nursing now

看護の力で健康な社会を！

2019年10月12、13日に発生した豪雨災害。県内で初の支援活動をした災害支援ナース。登録者数218人（2020年2月末現在）

➡つづきは10ページへ

長野県看護協会
災害支援

災害支援ナースの
送迎等、活躍した
公用車▼

▲看護協会の災害対策本部が立ち上がりました。

ご挨拶 —— P2-3
支部だより —— P4-5
四職能委員会報告 —— P6-7
つなぐ看護 —— P8-9
災害支援ナース活動報告 —— P10
教育・研修に関するお知らせ・理事会報告
教えて！歯科衛生士さん —— P11
お知らせ広場 —— P12

令和元年台風19号の被害により亡くなられた方々のご冥福をお祈りすると共に、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

会員数 合計 14,580人／保健師 1,097人・助産師 713人・看護師 12,453人・准看護師 317人（2020年2月16日現在）

ご挨拶

新たな時代への対応を目指して

公益社団法人長野県看護協会 会長
松本　あつ子

皆様には日頃より長野県看護協会の活動に対して多大なる協力を頂いておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、長野県看護協会は2025年問題を受けて包括ケア体制構築に向けた「つなぐ看護」が提供できる人材の育成、さらに各職能・支部を中心に多職種連携を含めそれぞれの役割を発揮できるよう顔の見える関係を築くことを目的に事業を展開しています。また、看護職が安心して働き続けられるために特別委員会を設けて各職場に活かせるよう活動しています。それぞれ一朝一夕に目的達成というわけにはいきませんが、着実に事業を展開していくことで看護専門職としての役割を発揮し、県民の皆様に貢献できることを目指したいと考えています。

ところで、今後人口減少が進み高齢者比率が高くなること、さらに疾病構造の変化など2040年頃を想定した対策が求められます。多様化したニーズ、年齢や疾患・障がいの有無にかかわらず、すべての人々が安心・安全に暮らしていける地域共生社会をめざした活動が重要となります。看護職がその自覚をもって役割を発揮できるように、より具体的な仕組みづくりを目指して事業を展開したいと考えます。

今後とも皆様のご支援ご協力を何卒よろしくお願いいたします。

一般社団法人長野県医師会 会長　関　隆教

長野県看護協会並びに会員の皆様方には、日頃から県民の健康保持・増進と福祉の向上のため看護事業に取り組まれ、「健康長寿日本一」を目指す長野県の重要な一翼を担っていただいていることに心から敬意を表する次第です。

地域医療の中核を担う県内の医療機関は、県民の期待に応えるべく毎日医療の提供に努めておりますが、医療をとりまく環境は大きく変化し厳しさを増しております。また、県民が健康で文化的な生活を維持するためには、質の高い医療・介護を安心して受けることができる医療提供体制の整備や、健康管理・予防に係る環境づくりが求められております。

看護職員は医療の高度化、人口の高齢化に伴う対応の複雑化などにより、その需要はますます高まっており、看護職員の養成・確保は喫緊の課題です。国や県では、ナースセンター中心の復職支援や勤務環境の改善の取組み等を施策の柱とし、さらに平成27年10月から始まった看護師等免許保持者の届出制度「とどけるん」、平成30年度から新たに追加されたプラチナナースのセカンドキャリア支援事業の活用等の取組みが行われています。県医師会としても施策推進に大いに期待しているところです。

一人ひとりが健康で、生涯にわたり生き生きと暮らせることは県民の願いであり、われわれ医療従事者の思いでもあります。「健康で長生き」を目指し、医療・介護の現場でともに頑張りましょう。

結びに、長野県看護協会の皆様方のますますのご活躍を心から祈念申し上げあいさつと致します。

一般社団法人長野県歯科医師会 会長　伊藤　正明

平素は長野県歯科医師会の活動にご理解とご協力を賜り、紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。昨年６月に長野県歯科医師会長に就任いたしましたが、就任間もなく初めての開催となる両会の役員による懇談会を行い、顔の見える関係づくりの機会を頂きました。また、貴会会員の皆様は病院・施設、訪問看護など幅広い職域でご活躍頂いており、敬意と感謝を申し上げます。私達も「生活を支える歯科医療」として「長野県在宅歯科医療連携室」を設置し、在宅等への訪問歯科診療にも積極的に取組んでおります。

近年、健全な口腔機能を維持することが健康寿命の延伸と関係することが報告され、加えてフレイル予防の入口がオーラルフレイルであることも認識されつつあります。今後は貴会と長野県歯科医師会が一層の連携を深め、健康長寿世界一を目指す長野県に貢献して参りたいと思います。引き続きのご指導を宜しくお願い申し上げます。

人に寄り添い、地域とともに歩む

一般社団法人長野県薬剤師会 会長
日野　寛明

長野県看護協会の皆様には、本会事業に際しまして、格段のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、本県は「健康長寿」世界一を目指し、国は人生100年時代を見据えた地域包括ケアシステムの構築を進めています。我々医療職は、多職種連携を一層強固にし、入院から通院、在宅へと切れ目のない医療と介護の提供体制の確保に努めなければなりません。貴協会は、看護師資質の向上に向けた専門講座、教育システムの実践、さらには看護師ニーズへの取組み等、常に時代の一歩先を見据えた事業を積極的に展開されています。私達薬剤師は、今後も看護師の皆様と今まで以上に連携し、情報を共有し、適正な医薬品の提供や服薬指導等を通じ、地域医療、保健衛生の向上にその役割を果たしてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

長野県看護協会の益々のご発展並びに会員皆様にとって素晴らしい年となりますようご祈念申し上げ、ご挨拶といたします。

一般社団法人長野県助産師会 会長　鹿野　恵美

日ごろから、公益社団法人長野県看護協会の皆様方には、お世話になっていますことに感謝申し上げます。昨今の周産期医療、母子保健行政などを踏まえながら助産師業務を遂行していくのには、貴会様との連携の必要性を感じておりますのでよろしくお願いいたします。

令和２年度の本会の活動を踏まえてご紹介いたします。

１.災害支援の連携について、昨年10月の台風19号災害に関する災害支援の課題を踏まえた、自治体や各団体との連携が必要です。当事者も支援者も「母子は災害弱者」だという認識が薄いことを痛感しましたので、一般の方々への周知活動が必要です。

２.院内助産の推進活動とともに、本会では、助産師の独自性を次世代へ、次世代を担う開業助産師の育成、お産を中心とした知識や技などの情報交換、助産師のモチベーションの向上となる研修会を考えております。助産所への助産師出向の受け入れをマッチングしていきたものです。

３.令和１年12月に成育基本法が施行されました。それを基盤に母子保健法も改正され、産後ケア事業が法制化されます。医療機関や自治体と連携しながら、また、地域性を踏まえてより利用しやすい事業展開を働きかけていきたいと思います。

支部だより

特徴を踏まえ住み慣れた地域で暮らし続けられるように
頑張っている各支部の活動を紹介します。

大町支部　支部長　新井 志津代

支部研修の1回目は昨年に続き病棟と訪問の看護師、MSWをシンポジストに退院支援を考えました。多職種の参加があり退院支援に共通する価値基準を考える機会となりました。

2回目は音楽療法を学び、心の交流につながる音楽の力を実感する機会となりました。

市民公開講座は大人の発達障がいを取り上げた所、講演終了後には相談の長い列ができ、この分野への関心の高さが伺えました。

まちの保健室は例年、文化祭に出展していますが、血管測定や健康相談を楽しみに来場してくださる方が多く良いPRの機会になっていると思います。また、看護の日には中学校でPRグッズを手渡しました。教師から「看護を目指す生徒には看護師さんとの出会いは貴重です」という感想も聞かれました。

長野支部　支部長　花岡 ゆり枝

長野支部は、研修を5回行いました。

6月支部集会では「発達障がいとその周辺の課題の捉え方」これは昨年度の研修に引き続き第2弾として行いました。リフレッシュ研修「ヨガ」では心地よい汗をかき、いつも好評の緩和ケア研修「愛和病院」は、定員を超える申し込みがありました。地域包括ケア研修「認知症の人と家族を地域で支えるためにできること」は、それぞれの場で何ができるかを考えさせられる内容でした。

10月開催予定であった市民公開講座「災害に備える」研修は、2週前に発生した台風19号のため中止となりました。

まちの保健室は、毎月実施し、毎回30名ほどの方が来られています。

今後も、支部活動を通して地域の方とのふれあいや被災地支援、地域で働く医療職とのネットワークを図っていきたいと思います。

上田支部　支部長　中村　淳子

今年度は支部集会からスタートし「身体も心もリフレッシュ」と題して日頃使わない筋肉を伸ばす事が出来ました。また支部研修は「緩和ケアの基礎と実際」で事例から予後予測のスコアや医療福祉関係者の調整の必要性を学ぶことが出来ました。市民公開講座では「災害発生!その時病院は」事例を用いてのトリアージや実際のDMAT災害バッグを見せて頂き参考になりました。

10月のまちの保健室は台風の影響で中止となりましたが、その他は栄養士会とタイアップし開催が出来ています。また、今年度は地元の高校生とコラボした『ふくしニア』に2回参加し「看護のお仕事体験」を小学生に体験して頂く事が出来ました。

役員会では会員拡大に向けてどのように支部活動を理解し参加して頂けるか協議し、次の研修会に繋げていけるよう企画中です。

伊那支部　支部長　村田　裕子

7月には、「職場におけるストレスケア～うつ病・自殺予防について」で精神科の医師の講演を企画、41名の参加。うつ病について系統的に解りやすい講義で、職場での活用につながりました。

10月は「徘徊ママリン87歳の夏」の映画と認知症家族会の講演でした。広報を工夫して取り組み一般市民の参加もあり77名の参加でした。認知症ケアの困難性と介護者の思いを学ぶことが出来ました。

11月には、「事例を通して看護師の役割を学ぶ」として開業医・葬儀社の方・訪問看護ステーション看護師をシンポジストに事例を通してACPについて議論することができ、それぞれの人生のロードマップを作成することを体験できました。

まちの保健室では例年通り高校の文化祭に参加して、地域の皆様と触れ合う機会となっています。

飯田支部　支部長　小林　園枝

飯田支部では教育講演、市民公開講座、新人看護職員交流会等行いました。教育講演では、「感情労働と折れない心」について長野赤十字病院の原厚子先生に短時間ではありましたが、貴重な講演をして頂きました。市民公開講座では、昨年の教育講演からの続きで、「終活」について学びました。新人研修では、日頃の緊張を和らげ、リラックスして頂きたく、「ヨガ」を取り入れてみました。意見交換もでき、良かったのではないかと思います。そのほかまちの保健室の開催を6回、看護の日のイベントも各病院で取り組み、1年間を通じて、看護協会の活動を行ってきました。今後も支部の活動を通して、ネットワーク作りと看護協会活動を広めていけたらと思います。

保健師職能委員会

委員長　中村 裕見子

保健師職能委員会は市町村、保健所、病院、企業、学校など、様々な機関で働く保健師9人で構成しています。各地域、職場に点在する保健師がつながり、情報を共有して課題に取り組んでいきたいと考え、今年度は支部役員との合同委員会も2回行いました。人材育成では昨年までに構築してきた系統的な教育体制に基づき、フォローアップ研修も含めた新任期研修から中堅期、教育担当者、実地指導者研修等を開催してきました。来年度に向けてより参加しやすい研修となるように、講師にお迎えしている先生方にもご協力いただき、内容の検討を重ねていますので、より多くの皆さまのご参加をお願いします。また、９月に開催した長野県国民健康保険団体連合会との共催研修「データを活用した保健活動」には９１名の参加があり、８割以上の参加者から中間評価への応用にも活かせ、職場で役立つと継続開催の要望も多くいただきました。今後も地域包括ケアシステムの構築が求められる中、「みる・つなぐ・動かす」保健師活動の原点を次世代に引き継いでいけるように活動を展開していきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

データを活用した保健活動

実践！データヘルス計画の指標整理

助産師職能委員会

委員長　本藤 美奈子

助産師職能委員会では、新人から管理者までの助産実践能力習熟段階に応じた系統的な研修を実施しています。昨年度から担当している新任期研修では、病院だけでなく、クリニックや助産所など様々な場で活躍する先輩助産師の話を聴きました。また、2年目のフォローアップ研修は、この1年間の自分自身の成長を振り返る機会となりました。また、今年度初めて実施した産科管理者研修では、日本看護協会の井本助産師職能委員長をお招きし、産科混合病棟のユニットマネジメントの研修を行いました。県内の産科病棟は混合病棟化が進んでいます。分娩進行中の産婦のケアを行いながら、同時に認知症高齢者も受け持っている現状が明らかになりました。男性患者も同じ病棟に受け入れなければならない状況で、産科患者の安全と安心を守るために管理者として何をすべきか考えさせられました。今後も、職能の課題を見出し、ニーズに合った研修を企画していきます。

先輩方が歩んだ過程

私たちがめざす助産師

私がめざす助産力とは

員会報告

看護師職能委員会Ⅰ

委員長　菅沼 ふじ子

今年度は、「つなぐ看護」を年間活動のメインテーマに掲げ、職能集会、支部役員合同会議、職能研修会を企画致しました。定時総会後の看護師職能集会は、はじめて職能ⅠとⅡの合同開催とし、各領域で活躍される看護職４名の方から地域連携の活動報告をしていただき、おおいに触発されました。それを受けて具体的実践について、支部役員合同会議の主テーマとし、地域連携に取り組みました。合同会議の中で、職能委員、支部役員それぞれの役割を再認識し、組織の横の連携が重要であることを改めて感じました。協会関連でも複数の委員会や役員会が稼働しています。その役割を認識し組織横断的に連携することで組織の効率化と強化が図れます。特に看護師職能Ⅰは最大規模の職能です。病院から地域に視野を広げ地域の期待に応えるために、多職種連携による「one　team」医療を実践しましょう。また県の補助事業として新人看護師、准看護師研修を担当しています。多彩な講師陣と、実践に基づいた認定看護師をはじめとするインストラクターを迎え、満足度の高いカリキュラムを展開しています。新人看護師を地域で育てるという理念のもと、検討を重ね企画していますので、是非この貴重な研修をご活用ください。

看護師職能集会（Ⅰ・Ⅱ合同）

新人看護師研修コース

看護師職能委員会Ⅱ

委員長　重盛 るり子

看護師職能委員会Ⅱでは、施設や在宅領域等で働く看護職の課題を把握し、看護の質の向上を図ることを目的に活動しています。今年度は、施設等で働く看護職にも広く看護協会について知ってもらうために、「看護師職能委員会Ⅱだより」を２回発行し、会員のいない施設へも送りました。記事では委員会の活動についてのPRや様々な職能Ⅱ領域の職場で活躍している人をご紹介させていただきました。

研修は、長野県訪問看護ステーション連絡協議会との共催で、「在宅・施設における看取り期の支援　～最期までお口で食べる？食べない？～」というテーマで、愛知学院大学の牧野日和先生をお招きして開催しました。参加者は262名（会員147名、非会員115名）でした。事例をあげてのわかりやすいお話で、泣いたり笑ったりする中で多くの学びを得られ、アンケート結果からもとても満足度の高い研修となりました。

非会員の方もこの研修をきっかけとし、看護協会への関心を持っていただければと願っています。

「在宅・施設における看取り期の支援
～最期までお口で食べる？食べない？～」研修

看護師職能委員会Ⅱだより

～子供達の笑顔を支える～

Vol.3 つなぐ看護

医療的ケア児を支える訪問看護師を紹介します

❶❷あん訪問看護ステーションの設立は2015年。長野県茅野市では3つ目の訪問看護ステーションです。障害福祉に力を注ぎたいという思いがあり、医療的ケアのある子供さんや障害を抱えながら地域で生活する利用者さんとご家族を看護師、作業療法士、理学療法士、精神保健福祉士、医療事務のチームで利用者さんを支えます。子供から大人まで、小児も対応できる訪問看護ステーションです。

支援者会議

❸在宅へ訪問看護に伺い「待っていたよ」と笑顔で迎えてくれた時、本人の気持ちに寄り添い、関わるすべての支援者が同じ方向に向かって支援できた時などは心から嬉しい気持ちになります。

ライフライク株式会社
あん訪問看護ステーション
代表取締役 元島　綾子さん

わんちゃんたち楽しそうだね！

さあ一運動はじめるよ！！

❹私が最も大切にしたいと考える3つのことがあります。

1．多職種連携

医療的ケア児の生活を支えるためには途切れのない支援が必要です。ご家族の誰かが犠牲になることがないよう多職種での支えが必要になると考えています。

2．本人の意思決定支援

周りの支援者が、利用者さんはどう思っているかと一緒に考え、子供の成長発達の段階ごとに予測する支援が必要です。みんなで立ち止まって振り返ることが前向きになる第一歩になると思います。

3．地域支援資源の開発

現在の環境において地域資源を活用できているか評価し開発することが求められます。訪問看護師は病状変化をいち早くキャッチし、治療が必要か判断し繋げることが使命だと思っています。

今後も、家族が孤立しないよう、多職種でのチームを構築して、皆で持続的に成長できるようにしていきたいと考えています。

質問内容

❶ 施設紹介
❷ 活動内容
❸ 今の仕事にどのようなやりがいを感じて
いますか？また、特別なご苦労がありますか？
❹ 今後の展望、社会へ働きかけたいこと、
つなげていきたいこと

❶飯伊訪問看護ステーションは平成5年に開設し、0歳の乳幼児から108歳の高齢者へ幅広く訪問してきました。医療的ケア児等への訪問は平成20年より開始しています。

一緒にご本を読もう

❷周産期異常・染色体異常症・神経筋疾患・先天性代謝疾患等の医療ケアを必要とする児の訪問を行っています。（6歳～13歳　現在6名）週に一回、放課後等デイサービスにも訪問に行っています。

飯伊訪問看護ステーション
牧島　広美さん

❸訪問させていただいている児は、長いと10年以上、短くても5年以上で家族と一緒に成長を見守り、成長に合わせたケアを一緒に考えながら支援できることです。人工呼吸器・経管栄養・膀胱留置カテーテルなどが装着されている児の訪問でも、介護者が他の家族の生活の為に不在の中での訪問になることも時にあります。児が自分でものが言えない分、微妙な変化をどう判断するのか迷ってしまうこともあり、ご家族やかかわるスタッフとの連携を欠かさないように努めています。

お風呂に行くよ

楽な呼吸を助けるよ

❹子ども達は成長しています。体調管理、移動、寝返り、入浴とご家族の負担はとても大きく、ご家族がやってみたかったことなどを介護生活の中で諦めている部分は多いと思います。そういう“わが子の為に頑張る”という所を協働でき、ご家族も自己実現できる支援体制が構築できるよう努力していきたいと思います。

災害支援ナース活動報告

2019年10月12・13日の豪雨により発生した千曲川氾濫による被害は私たち県民の想像を超えるものとなりました。国は激甚災害と指定しました。発災後4か月が過ぎますが復旧の手がまだまだ必要な状況が続いています。今回、長野県看護協会に登録された災害支援ナースが県内で初の支援活動に取り組んだので報告します。

時系列の活動		避難所の活動	留意点
10月13日	発災		
10月16日	県からの要請を受け、 災害支援ナース派遣調整		被災地が北信・東信地域であるため、災害支援ナースは主に中信・南信地域から出動した。
10月19日 〜 11月10日	災害支援ナース２名 ３泊４日又は２泊３日 ９班　18名	○避難所に入館している住民の把握と健康状況把握 ○避難者への予防的ケア ○環境調整（室温・換気） ○相談・傾聴等	○避難所担当者、主に保健師との情報交換。 ○避難所運営のための意見交換を実施し取り組み方の変更等互いの意見を尊重し工夫した。

この間、長野県看護協会は災害支援ナースの送迎、公用車の使用、宿泊準備等支援しました。活動終了後、12月18日には各関係者を交え「振り返りの会」を実施しました。初めての活動で課題は多くありますが、災害支援ナースは被災地自治体の職員と一体となった支援活動ができたと考えます。

災害支援ナース登録数　218人（2020年2月末現在）

2020年度　教育・研修に関するお知らせ

1．受講料の変更について

受講料6,000円　　会員3,000円になります。

理由：消費税率引き上げ等に伴う必要経費の増加

平成24年度に現行受講料が設定されて以来、消費税率の2回改定後も、受講料を据え置き経費削減等で対応してきました。

2．研修責任者研修（新人看護職員等研修ガイドライン）の開催について

新人看護職員等の研修を施設で企画するためには、教育担当者や実地指導者の教育的・精神的支援が必要であり、研修責任者の役割が重要となります。研修の企画・運営・実施・評価や、所属施設における適切な研修実施体制を構築するための研修を開催します。研修は職能により2コース（①看護師・助産師、②保健師）開催し、①については2020年度、教育担当者研修と合同で開催します。

3．2021年度「教育計画」冊子からリーフレット配布への変更について

2021年度より、リーフレットを作成して全会員のお手元にお届けします。

最新情報の確認は、ホームページの活用をお願いします。

理事会報告

第7回理事会（2019年11月21日開催）

〈協議事項〉

協議1　2020年度日本看護協会名誉会員の推薦について
協議2　2020年度長野県看護協会事業方針と重点事業について
協議3　会員からの意見集約について
協議4　2019年度台風19号被害に対する義援金について

〈報告事項〉

報告1　第40回長野県看護研究学会開催日とテーマについて
　　2020年10月3日（土）開始
　　メインテーマ「つなぐ看護」サブテーマ「人と情報のネットワーク」
報告2　2020年度日本看護協会長表彰の候補者について
報告3　2019年度台風19号被害に対する支援活動について
報告4　看護政策推進のための組織強化事業：郡市医師会訪問について

第8回理事会（2020年1月23日開催）

〈協議事項〉

協議1　2020年度教育計画及び支部研修（案）について
協議2　一般研修受講料の改定（案）について等

〈報告事項〉

報告1　日本看護協会理事会報告
報告2　他団体との懇談会について
報告3　2019年台風19号による被害への支援金について等

長野県への義援金　会員の皆さんからの募金172,124円を県への義援金とします。ご協力、ありがとうございました。

高知県、徳島県、岡山県、熊本県、大分県の各看護協会から長野県看護協会へお見舞金が届きました。
災害支援ナース等、看護職の支援活動への補助や災害支援に必要な物品の補充に使わせていただきます。
各県の皆さまへ、心からお礼申し上げます。

忙しくて歯科受診が難しい看護師さんへ

心身の健康につながる口腔ケア

1 毎日自分のお口の中を鏡でのぞいていますか？

むし歯や歯周病の原因となる歯垢（プラーク）は食後8時間で形成され、2日後には歯石となります。歯垢は歯の表面に付着する白い物質で、食べカスではなく細菌の塊です。ネバネバしていますが歯ブラシで擦ることで容易に除去できます。その為、クリーニングをしたくても忙しくて歯科受診できない看護師さんは普段の歯みがきでみがき残しがないよう歯ブラシを習慣づけてください。基本の歯ブラシによる歯みがきプラス、デンタルフロスや歯間ブラシ、洗口剤などの補助具を併用することで更なる効果が期待できます。毎回では大変なので1日1回は十分に時間をかけて仕上げる習慣をつけることで口腔内の健康は保たれます。

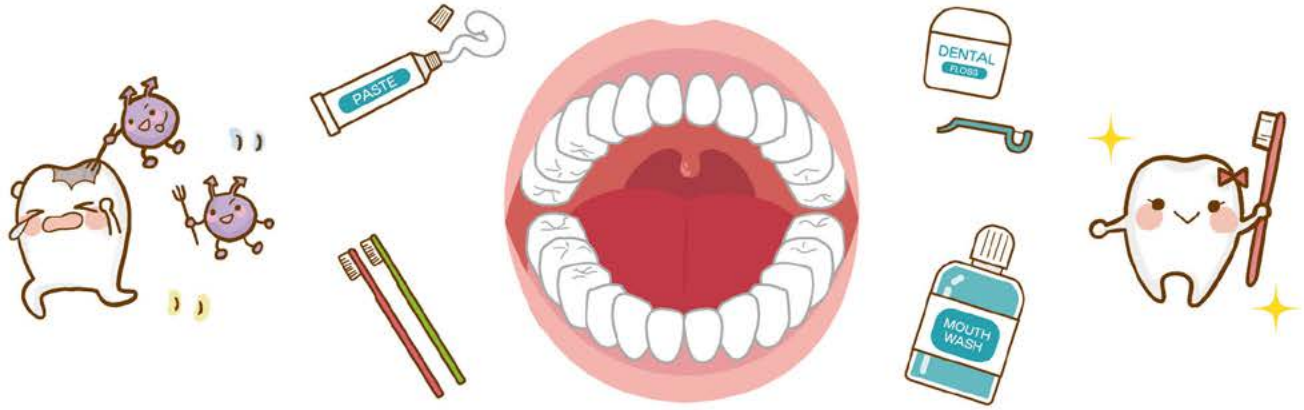

歯の質や唾液の量、食べる物や時間によってお口の環境は一人ひとり異なります。
効果的なホームケア方法はただひとつ、歯ブラシなどによる「歯みがき」です。

2 その症状・・・もしかしたら「TCH」かもしれません！！

むし歯や歯周病でもないのに、歯をかみ合わせると痛い・冷たいものがしみる・顎が痛いといったような症状がある方はいませんか？

TCH(Tooth Contacting Habit：歯列接触癖）とは、無意識に上下の歯を持続的に接触させている癖のことで、頻回に長時間持続させているこの癖は、歯・顎・歯肉・舌・筋肉などの組織にとってかなり大きな疲労をあたえています。歯や顎の痛みは、根本的な治療を行わなければ時間の経過とともに悪化する場合がありますので、症状が悪化する前に歯科受診をお勧めします。

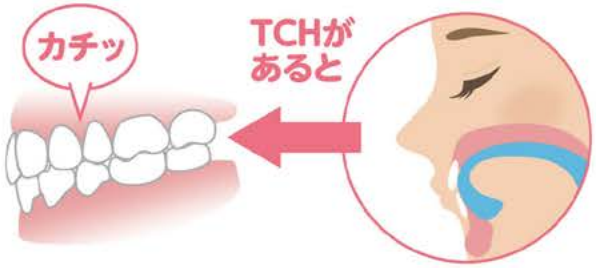

無意識のうちに上下の歯をくっつけてしまう

通常は口を閉じていても上の歯と下の歯は接触していない

鹿教湯三才山
リハビリテーションセンター
歯科衛生士
六川 亜友美さん

発行　公益社団法人 長野県看護協会
〒三九〇－〇八〇二　松本市旭二－一一－三四

キャリナース をご活用ください

操作方法シリーズ①　会員証の再発行の仕方

その他にこんなことができます

◆会員情報
氏名（改姓）・住所・電話番号・勤務先などの会員基本情報の確認・変更ができます。

◆会費情報
会費納入状況がわかります。

◆研修情報
「研修受講履歴証明書」を発行することができます。

◆履歴情報
会員履歴などが参照できます。

◆電子会員証を表示することができます。

◆資料室
「協会ニュース」や日本看護学会論文集、調査研究報告など会員コンテンツの閲覧や最新の看護関連図書の文献検索ができます。

2020年度診療報酬の改定について、動画コンテンツを用いた情報提供を行います（配信開始時期は2020年3月下旬予定）。詳細は決まり次第、日本看護協会ホームページにてお知らせがあります。

日本看護協会ホームページのバナーやQRコードからアクセスできます

会員専用ページ キャリナース

https://kaiin.nurse.or.jp/members/JNG000101

お問い合わせ先　長野県看護協会 会員担当　☎0263-35-0421

ごあいさつ

昨年に引き続き今年度の「つなぐ看護」の特集は医療的ケア児看護をとりあげ、小児らしさをイメージしたページ作りをしました。いかがでしたか？たくさんの方にご協力いただき、学ぶこともでき、楽しく活動させていただきました。一人でも多くの会員の方に読んでもらえる広報誌作りをめざし、一緒に活動をしてくれた委員の皆さんありがとうございました。

広報出版委員長　長瀬千枝

就職ガイダンス「信州で看護。2020」

●看護学生・看護職向けの出展数最大規模の就職ガイダンスです。
●既卒の方の来場も歓迎します。
●周知のご協力をお願いします。
●詳しくは長野県看護協会のホームページをご覧ください。

または

信州で看護。　検索

発行責任者　松本あつ子
印刷　株式会社プラルト